

日本家政学会誌にみる家計簿論の傾向

柳 曉婭¹⁾・乗本 秀樹²⁾

Tendency of Housekeeping Account Book Theories in Journal of Home Economics of Japan

Xiaoya LIU・Hideki NORIMOTO

摘 要

本論文就日本の“家庭帳本理論”进行了剖析，为中国的家庭帳本导入作参考。

为了达到这个目的，特从日本家政学会的「家政学雑誌」選出 17 篇論文，结合日本的社会、经济、生活的发展，对论文的内容进行了分析。

通过分析，得到了为了达到提高居民的生活水平和保障居民的生活稳定的目的，产生了多种论证方法这个结论。

具体有以下四种论证方法：

- A 从社会的行政政策方面对家庭帳本的重要性进行论证。
- B 从加强家庭帳本的記帳环境方面进行论证。
- C 从会计原理方面进行论证。
- D 从重视生活的实质出发，构想家庭帳本的结构。

1. はじめに

家計簿を記入するという行為は、中国では必ずしも一般的ではない¹⁾。このような状態にある中国もいま急激な消費生活環境の変化の過程にあり、消費生活を営む主体が計数的手法を用いて自己管理できる主体に成長することが求められている。そのために、家計簿が普及することは欠かせない。その意味で、日本における家計簿普及の経験を知ることは有意義である。

本論文では、日本の生活研究分野で最も権威ある学会である日本家政学会が編集、発行している「家政学雑誌」(1951年～2000年)に着目する。そして、同学会誌上で家計簿についてどのように議論されてきたか、その傾向を見ておきたい。

2. 諸論文と歴史的背景

(1) とりあげる論文

本論文にとって重要なのは、家計簿に記入されたり集計された収支項目の数値や水準ではなく、家計簿をめぐる方法である。家計簿の枠組み構成、家計簿の不可欠性や普及のあり方に関

1) 三重大学大学院教育学研究科生

2) 三重大学教育学部

する見解である。また、そうした見解を支えたり促す時代や社会や生活の状況である。

このような視点から、ここでは、日本家政学会編「家政学雑誌」に掲載された以下の諸論文をとりあげる^{2,3)}。

番号	著者名	題名	巻号	発表年
①	竹ノ内 ユ キ	私立女子大学生家計の実態調査（第一報）	4-4	1954年
②	野々村 五四男 村上 晴江	大都市中流世帯の家計構造について	4-4	1954年
③	三 東 純 子	家計簿記普及上の諸問題（第1報）	11-1	1960年
④	三 東 純 子	家計簿記普及上の諸問題（第2報）	11-3	1960年
⑤	三 東 純 子	家計簿記普及上の諸問題（第3報）	12-1	1961年
⑥	今 井 光 映	家庭会計の一般原則 家政学のための会計手続の基準	13-2	1962年
⑦	今 井 光 映	家庭複式簿記の原理 家庭財務諸表の構造と機能	13-2	1962年
⑧	今 井 光 映	家庭複式簿記の原理 記帳法則と家庭財務諸表の構成原理	13-5	1962年
⑨	今 井 光 映	家庭複式簿記の原理（勘定体系に関して）	13-6	1962年
⑩	今 井 光 映	家庭会計における経過勘定の処理	15-1	1964年
⑪	有 馬 澄 子	家計簿の長期記録と記帳の簡素化について	17-2	1966年
⑫	松 平 友 子 桑 田 百 代 三 東 純 子 矢 口 光 子 水 沼 有	農林漁家向き家計簿記について	18-6	1967年
⑬	三 東 純 子	家計簿記の取引に関する一考察	23-4	1972年
⑭	後 藤 和 子	家計記録による農家家計に関する研究（第1報） 所得構造の分析	34-11	1983年
⑮	後 藤 和 子	家計記録による農家家計に関する研究（第2報） 消費構造の分析	36-4	1985年
⑯	常 秋 美 作	家庭会計における財産概念の吟味	44-7	1993年
⑰	常 秋 美 作	家庭会計における財産計算の手続き	45-11	1994年

(2) 各論文の歴史的な背景

日本の社会と経済とくらしは、第二次大戦後の五十余年の間に大きく変化した。したがって、上の17編の論文が書かれた状況は、それぞれにずいぶん異なる。このことを明らかにするために、第二次大戦後における社会、経済、くらしの移り変りのあらましを見ておこう。

次頁の表によると、約50年の間に実収入が飛躍的に上昇していることがわかる。さらに飛躍的に上昇しているのが、実収入以外の収入である。実収入以外の収入の実収入に対する割合は、5年ごとにみて10ポイント以上のスピードで増えてきた。

日本の社会・くらしの展開と諸論文の位置付け

年 代	1945年	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年		
社会と経済の変化		①②		③④⑤⑥ ⑦⑧⑨⑩	⑪⑫	⑬		⑭	⑮	⑯⑰				
		高度経済成長						環境、女性の自立、高齢化						
		農村における農業構造改善政策												
くらしの変化	実 収 入 (名目：円)	……	16,532	29,169	40,895	65,141	112,949	236,152	349,686	444,846	521,757	570,818	560,954	
	実収入以外の 収入(名目：円)	……	1,753	4,166	6,657	11,338	23,795	55,852	124,459	212,976	306,094	379,923	400,890	
	実収入以外の 収入/実収入(%)	……	10.6	14.3	16.3	17.4	21.1	23.7	35.6	47.9	58.7	66.6	71.5	
	耐久消費財の普及率	自動車 (%)	……	……	……	……	9.2	22.1	41.2	57.2	67.4	77.3	80.0	83.6
		カラーテレビ (%)	……	……	……	……	……	26.3	90.3	98.2	99.1	99.4	98.9	99.0
		冷蔵庫 (%)	……	……	……	10.1	51.4	89.1	96.7	99.1	98.4	98.2	97.8	98.0
	女性の就業率 (%)	……	47.9	50.0	50.6	49.3	50.3	45.3	46.0	46.4	47.1	47.3	46.2	
第1次産業就業 人口の割合(%)	……	48.5	41.1	32.7	24.7	19.3	13.8	10.9	9.3	7.1	6.0	5.0		

注

- 1) 総務庁(現総務省)「家計調査年報」、同「国勢調査」、同「全国消費実態調査報告」、経済企画庁(現内閣府経済社会総合研究所)「家計消費の動向」による。
- 2) 1960年の「冷蔵庫」は、非農家についてである。
- 3) 女性の就業率は15才以上女性人工に占める就業者の割合である。

耐久消費財の普及動向を見てみると、自動車、カラーテレビ、冷蔵庫ともに急激に普及してきた。もちろん、自動車、カラーテレビ、冷蔵庫のほかにも多くの耐久消費財がある。表には示していないが、それらも目覚ましい普及を遂げている。

女性の就業率を同表で見ると、あまり変化はない。これは、農家を中心とする家業での女性の労働も含んでいるからである。そこで、産業別に女性の就職率を見ると、第一次産業の就職率は1950年の61.4%から2000年の5.4%へ、第二次産業の就職率は13.1%から20.2%へ、第三次産業の就職率は25.0%から73.2%へと、それぞれ変わってきている。第三次産業を中心に家業以外の職場で雇われて働く女性が増えたのである。

さらに、産業別人口を見ると、目立つのは第一次産業の人口割合の変化である。1950年の48.5%から、2000年の5.0%にまで下がった。これは、農業を中心とする家業に従事する人口が減ったためである。それにつれて、衣料や食料を自家で調達する割合（自給率）も減ったと思われる。

以上のことは、家計のあり方が次のように大きく変わったことを意味する。

- 貨幣による収入や支出が多くなった。
- このことにより、自給率（現物調達率）がさらに低下した。
- 貨幣や財の所有関係が複雑になった。とくにクレジット化が進み、そのために複式簿記でいう預金、買掛金、資本金などの勘定科目が無視できなくなった。
- 収入や支出の単位である「サイフ」が複雑化するようになった。あるいは、家計についての「主権」者が複数になる余地が生まれた。

これらを総合して考えると、家計簿をつけることの必要性が強まり、家計簿の枠組みをどう設計するかが大切になったと言える。そして、諸論文は、こうした変化の途上で書かれたものであり（表中に番号で示している）、途上の状況はそれぞれに異なる。

3. 諸論文に見られる家計簿観

(1) 各論文の内容

以下に、17編の論文のそれぞれについて、内容を要約しておこう。

① 竹ノ内ユキ「私立女子大学生家計の実態調査（第一報）」

本論文で私立女子大学生家計の実態調査をする目的は、「比較的に高い収入者の特殊家計調査」がほとんど行われていない状況のなかで、教育上の参考資料を得ると同時に、生計調査理論の新しい検討を試みることにある（p21）。

そして、実収入、生活必要費（食物、被服、住居、光熱）、文化費（教育など）、実支出以外の支出などを職業別、収入階級別等の視点から分析することにより、以下のことが指摘されている（pp25～26より一部引用）。

- ア. 調査対象世帯は、豊かな消費生活を営める世帯と判明できた。
- イ. 食物費について、エンゲル法則を十分に証明できた。
- ウ. 被服費や住居費がエンゲル法則やシュワーベ説に合致するかは、判断できなかった。
- エ. 教育費は、常に〔収入に反比〕した結果を得ている。

なお、著者が「家事経済上、家計簿記入の必要性と、家計を明確にする事が新しい時代の

生き方である」と考えていることは興味深い (p21)。

② 野々村五四男・村上晴江「大都市中流世帯の家計構造について」

本論文は、「大都市に於て子弟を高校に通学せしめ得る所謂中流世帯に於ける家計構造を概観し、更に住居費をより精確に把握するため一般世帯を自己敷地上の持家世帯、他人所有の宅地上の持家世帯、及び借家世帯（公営住宅を含む）の3種に分類して、之等世帯の住居費について分析追求する」目的のもとに書かれた (p29)。

そして、「終戦後建築された住宅も既に要修理の段階に来ているに拘らず、放任のままの状態に耐用命数を縮めて国家的損失を多くし、住宅設備も一部のもの以外は何ら手を加えることなく低い住生活水準に甘んぜざるを得ない家計の状態にあり住生活の向上も住宅問題の解決も個人の経済力では如何ともしようがなく、国家的の大なる政策を要求している」という結論を得ている (p31)。

①もそうであるが、②においても、新たな家計簿の創出や普及が目指されているわけではない。しいて言えば、調査協力者である学生たちに確実な記入を求め指導しようとしたことに積極性が見出される。

③ 三東純子「家計簿記普及上の諸問題（第1報）」

本論文の目的は、つぎのようである。すなわち、「予算生活の出発点である」家計簿記について「一般家庭にどれだけ、また、どんな形態で取入れられているか、さらに、取入れられていない場合の原因はどこにあるか、これらの実態を調査して、家計簿記普及上の問題点を見出し、これを資料としてその普及対策を考究することによって、一般家庭における予算生活の実行、ひいてはその安定向上に役立つこと」である (pp68~69)。

結論は、つぎのようである (p73)。

ア. 50%~60%の記帳率であるが、もっと高めるための工夫が必要である。とくに肉体労働階層と主婦有業世帯の記帳の普及をはかる必要がある。

イ. 記帳率を左右する諸要因

- a) 職業による家庭生活の様式や家庭経済に対する考え方の相違など。
- b) 主婦の事情、教養の程度など。
- c) 主婦の業務の有無。
- d) 主婦が収入上にもつ責任の程度。
- e) 家族の協力度など。

④ 三東純子「家計簿記普及上の諸問題（第2報）」

本論文は、「実際に使用されている家計簿記の種類、組織、帳簿の様式などを調査検討し、この面から、記帳率を左右する諸要因について考察する」(p85)。

そして、以下のことを指摘する。

ア. 使用されている家計簿記のほとんどが単式である。「記入対象は現金取引が主」である (p88)。

イ. 「一般記帳担当者のより完全なものを求める気持ちを育成すると同時に、家計簿記を考案する側としては、家計簿記を完全なものへと高めていく工夫が必要」である (p88)。

ウ. 帳簿は「簡単な組織」をとって、かつ「帳簿としての完全性を加える」のがよい (p89)。

エ. 「記帳や利用の手軽な家計簿記を考案することも必要」である (p89)。

オ. 「記帳率を左右する諸要因」として、次のことがあげられる (p89)。

a) 「自家に適した家計簿記の入手の難易」(pp89~91)。

b) 「主婦が雑誌を読むだけの」「余裕や、主婦の生活向上への意欲の有無」(p91)。

c) 「雑誌付録家計簿」や市販家計簿などの家計簿記の入手の難易 (p91)。

d) 家計と家業の分離 (家庭生活上の取引と職業上の取引との混合期帳が避けられ、家計簿記帳率が向上。p91)。

⑤ 三東純子「家計簿記普及上の諸問題 (第3報)」

本論文は、「使用帳簿についての記帳経験者の感想と、記帳していない世帯の記帳しない理由との検討によって」、「記帳率を左右する諸要因及び新たに帳簿を考案する際の注意点について考案している」(p81)。

記帳経験者は「帳簿の組織、形式及び記帳法」「帳簿の大きさ」などについて問題を感じており、このことが「帳簿を自作」する理由になっている。「取り付きにくさやむつかしさを出来るだけ取除く工夫」や「一般家計担当者の水準を高めるような指導」が必要である (p82)。また、記帳していない理由としては、「性格上もしくは意欲上の理由」(何となく、めんどろ)、
「担当者の都合」(多忙) が多い (p84)。

そして、家計簿普及の対策として、3点を指摘する。

第一は、「主婦の余裕を確保する」ことであり、そのために、「記帳上或いはその他の家事労働に家族の協力を得る」のも有意義である (p85)。このことが、家族に予算生活意欲を促すことにもなる (次項)。

第二は、「生活向上への意欲」を盛んにすることである (p85)。

そして、第三に、「簿記の生命たる正確性への認識」が、「使用者側にも生産者側にもほとんどない」とし、「正確な簿記の考案」を願っている (p86)。

⑥ 今井光映「家庭会計の一般原則 家政学のための会計手続の基準」

本論文は、「家庭の会計主体が、記帳技術の法則においては正規の簿記の原則に忠実によりながら、しかもなおその記入に際して家庭会計的に考慮し、準拠すべき若干の原則を設定し、家庭会計の理論的ならびに実践的合理化を試みる」(p53) という動機から、家庭会計における資産評価の原則と収支計算の原則について、論じている。この二つの原則について、更に慎重性の原則と真実性、継続性、比較性の原則にわけて、細かく分析している。

ここでは、たとえば「家計の実質的強化、充実のためには、資産価値計算、収支計算を慎重に安全に行う慎重性の原則の意義が充分認識されなければならない」(p58) とされる。家庭財務の真実性が相対的になることを恐れずに、家庭財産を安全に把握することが大切だということである。

⑦ 今井光映「家庭複式簿記の原理 家庭財務諸表の構造と機能」

本論文では、「複式簿記の家政学的合理化に注目してきた」著者が「家計の総体的把握機

構である家庭財務諸表の構造と機能について考察」(p59)する。

今井氏の主張は、以下のとおりである。

ア. 家計資産を「資産表の両面において把握」し、資産表を資産＝主権という基本構造関係でとらえる (p59)。企業簿記の資本と負債部分に対応するものを、「主権」と呼ぶ。

この主権は、さらに家族成員ごとの主権に分けられる。

イ. 収支表で家庭財務状況を把握する。とくに家庭財務においては、現金出納式と違って、名目的支出額(家賃、通信費など)だけではなく、「損消耗性資産の期間の損消耗減価水準を把握する」(p62)。なお、家族成員ごとに個人資産表、個人収支表を作成することもできる。

⑧ 今井光映「家庭複式簿記の原理 記帳法則と家庭財務諸表の構成原理」

本論文では、資産表等式(資産＝主権)と勘定記入形式をふまえて、資産表記帳法則と収支表記帳法則を論じる。その過程で、2つの表の関連を明らかにしている。

⑨ 今井光映「家庭複式簿記の原理(勘定体系に関して)」

著者は、伝統的な簿記概念(財産勘定、資本勘定の二勘定系統学説)に対して、主権勘定学説を新たに提起するのであるが、本論文では、「部分的把握機構」である勘定が「家庭財務諸表に統一される」過程を説明する(pp71～72)。そのなかで、主権勘定が家庭財務諸表作成にとってもつ意味を明らかにする。

⑩ 今井光映「家庭会計における経過勘定の処理」

本論文では、「慎重の原則」に関わって未収、未払、前受、前払の処理方法について論じており、「収入における実現主義」「支出における発生主義」の実践を強調している(p46)。

⑪ 有馬澄子「家計簿の長期記録と記帳の簡素化について」

「長期間の予想」を「目標に家庭経済は計画してゆかなければならない」から「長期計画のための記録」が求められる(p51)。「多くの仕事をかかえて」いる主婦にとって、「特殊な技術や能力を要するような家計簿は望ましくない」(p51)。「理論的に充実してくればくるほど」記帳が複雑になるのも問題である。「あまり簿記の原則にこだわりすぎずに義務教育を受けた人ならだれにでも記帳できるような家計簿の形式」が望ましい(p52)。

この動機から、元帳、補助元帳として計7つの帳簿が提示され、記入方法が述べられている。

⑫ 松平友子・桑田百代・三東純子・矢口光子・水沼有「農林漁家向き家計簿記について」

1960年代から、農林省は「農家生活の近代化」を進めることに力を入れており、「生活改善総合対策樹立のための調査研究」が行われていた。本論文は、その成果である「農家生活の家計設計基準指針試案」をふまえながら、農林漁家向き家計簿記を作成しようとしている(p86)。

自家生産物、物々交換、掛買い、月賦買いなどが多い農林漁家の特徴をふまえながら、家計簿記であることが重視された。「大局的には正確性を損われない範囲において、なるべく

簡単・容易に記入しうる帳簿組織」が目指されたのである（p86）。「現金出入り帳」、「自家生産物出入り帳」、「もらい物・掛買い等出入り帳」ならびに「実収支計算表」という4つの帳簿が用いられ、これらにより「経済生活に月給制の考え方を導入する」こと（p86）、「掛買いや月賦買いが負債であることを認識させ、計画的な家計」に導くことが考えられたのである（p92）。

⑬ 三東純子「家計簿記の取引に関する一考察」

本論文は、家計簿論の「原点に立ちかえり」、「発生する取引を量的、質的に検討」している（p61）。すなわち、協力を得た2世帯の数年間について、「科目分類をして科目ごとの月間及び年間の取引発生数」を調べた（p61）。

それによると、「家族数5～6名の都市勤労者世帯で現金収支が年間に2400～3800件発生している」（p66）。「1日の取引発生数は、平均10.0と7.6件」、「分布の範囲は（1～）27及び（1～）46」（括弧内は引用者）であった（p66）。二つの世帯の「生活の仕方」が取引に現われるが、食物費関係の支出が多い、現金外の取引が記されないなどの共通点がある。

また、支出に関する名称（科目名）は世帯によって異なる。この実態についても調べられており、「一つの支出を処理するのに13～39の科目名」が用いられている（p66）。

⑭ 後藤和子「家計記録による農家家計に関する研究（第1報）所得構造の分析」

本論文は、戦後の農地改革政策以来、高度成長期以後の経済構造と農業政策のなかで、農家における家庭経営状況がどのように変わったかについて調べている。それを明らかにするために、家計簿記録（と農業経営簿など）を活用した。とくに、一農家の家計記録を分析して、経営に成功した理由を明らかにした。引用すると以下のようなものである（p63）。

- ア. 農業構造改善政策を受け入れて、積極的に近代化資金の助成を利用し経営に生かしたこと。
- イ. 借入金の返済は計画的に可能なかぎり短期間に償還するよう努めたこと。
- ウ. 家族労働力のフル回転に見合う経営を考え、複合経営を求めて牛の飼育を養豚に切りかえたこと。
- エ. 慎重な見通しをもって経営に当たり、年度ごとに経営の実績をたしかめつつ経営規模の拡大を進めた……何よりも長男夫妻の農業を守る気概と複合化が活路を開いた……。

⑮ 後藤和子「家計記録による農家家計に関する研究（第2報）消費構造の分析」

本論文は、農家の家計記録を分析し、消費構造の移り変りを捉えている。注目する指標は、家計費、費目別支出、農業所得の家計費充足率、可処分所得など、多岐にわたる。時代や政策を背景にする生活史と農業経営史が、家計簿に写しとられている。

⑯ 常秋美作「家庭会計における財産概念の吟味」

本論文は、サラ金、クレジット禍などが頻発するなかで、負債をも含む財産をいかに認識し管理するかが重要になったと言う。そのうえで、「一般論としての財産とはどのような概念であるのか」、「家庭会計としての財産はどのような概念であるべきか」、「労働の財産的な局面を「家庭会計としてどのように理解するか」吟味する（p10）。

そして、以下のような結論を得た。

- ア. 「財産は事物を利用、使用する一定の社会関係の上に成立する制度的な概念であり、その「本質は明日以降の生活に対して何らかの形で貢献すること」にある (p12)。
- イ. 家庭会計において、財産計算は「資産 (積極的財産) のみならず、負債 (消極的財産) をも含んだ計算」である。ア. のことをふまえると財産の価値は主観的な使用価値ということになるが、財産の価値表現は交換価値による。また、企業経済ではなく家庭の生活の資であり、具体的価値を統合包括する物である財産は、「家資」と呼ばれるのがより適切である (p15)。
- ウ. 「健康、知識、技術、信用など身に備わった人的な要素は外に対して稼得力の元、内に対しては生活自体の元」を意味する。そのような「労働のストック局面」は家庭生活の生活らしさを感じとる主体であるので、会計上の財産として認められない (p15)。

⑰ 常秋美作「家庭会計における財産計算の手続き」

本論文は、家庭会計は「健全かつ円滑な家庭経営のための内部会計情報」を提供するという理解のもとで、「家庭に存在する財産を具体的にどのように計算するかの実務上の問題」に論究する (pp1~2)。

第一の結論は、収支計算などのフロー計算とのかかわりについてである。財産計算には、「財産固有の計算、すなわち、単独的財産計算と、消費・所得計算と関連づけた計算、すなわち、関連的財産計算の二様」があると言う (p9)。この区分に応じて、例えば財産の評価法も異なり、単独な財産計算は時価、関連的財産計算の場合は取得原価によって評価するのが原則である (p9)。

第二の結論は、家族員間の財産関係についてである。原則として夫婦、親子の別産制が認められるが、「家庭会計上、家庭経営体は人間関係的にも経済的にも居住的にも一つの統一された共同生活単位」であり、「財産は家族の共有として措定する必要がある」という (p9)。

第三の結論は、物的な事物が財産となる要件についてである。これについては、「換金性が高いこと、担保能力が高いこと、及び金額が高いこと」が挙げられる (p9)。また、資産・負債説に立ち、財産は「その機能とその理解の容易さという観点から、金融的資産、物的資産、負債」で区別されるという (p9)。

4. 家計簿論の傾向と家計簿論からの示唆

(1) 家計簿論の諸類型

日本家政学会誌に掲載された家計簿論を紹介したが、これらは目的と方法において4つの類型に区分される。

A 生活経営上のテーマ、あるいは政策や行政の中で生まれた課題について、家計簿の記帳内容を分析して、生活政策などの指針を得ようとするもの。

ここでは、帳簿の形式や記入方法についてはあまり追究されず、記入される数値への関心が強い。

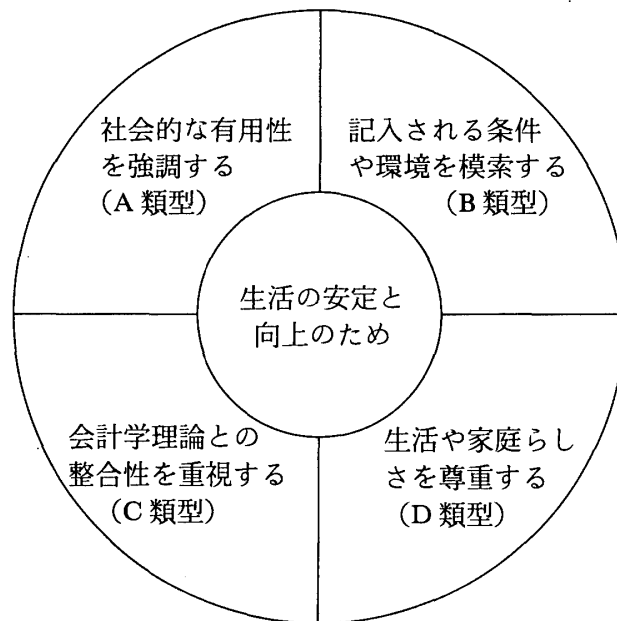
例として、次のようなものがあった。すなわち、高収入者の家計について、食料費、被

服費、住居費、教育費の状況と傾向を調べるもの(①)。中流世帯の家計について、住居費、とくに住居維持管理に要する費用を調べようとするもの(②)。あるいは、農地改革、高度成長政策や農業構造改善政策によって、農家の生活と経営の実態がどう変わったかを調べるもの(⑭)。

また、政策や行政の中で生まれた目的を実現するために、家計簿のあり方が研究される場合もある。⑫論文では、農林漁家の近代化と生活向上を図ろうとする「農家生活の家計設計基準指針試案」(農林省)にもとづいて、望ましい家計簿記が考察されている。

- B 家計簿の普及に力を入れる、そのために家計簿が記入される状況を詳しく捉えようとするもの。そこでは、とくに記帳率、担当者、記帳率(とくに主婦の記帳率)を左右する要因などが調べられる。例として、高度経済成長が始まった頃に書かれた③、④、⑤論文があげられる。
 - C 会計学の理論にてらして正しい家計簿の組織および記帳方法を追求するもの。そこでは、複式簿記が前提され「真実性、慎重性、継続性、比較性」などの諸原理が重視される。例として、⑥～⑩論文がある。
 - D 家庭にふさわしい家計簿記と記帳方法を探究するもの。家計簿には第三者への報告義務はなく、あくまでも自家の経済状況を自己把握するための手段だと言う理解に立つ。その意味で、企業会計と異って、必ずしも真実性が強調されない。記帳期間について考察している⑪論文、財産の財産の性質について考察している⑯、⑰論文がこの例である。
- 以上の諸タイプを一覧で示すと、下図のようである。

家計簿論の諸類型



(2) 日本の家計簿論からの示唆

上のように多様な見方や研究方法が示されていることは、現在の中国にとっても有益である。

家計簿を記入しないしていると、長い間には国民の経済生活に影響が生じるかもしれない。そのことを教えてくれるのが、A 類型の論文である。たとえば A 類型の②論文は、「家計における住居費及び住居維持費について分析したところ、戦後建てられた住宅はすでに修理段階に来ているのに、放任されたのままの状態では耐用年数が縮まり、国の損失になる、国民の生活向上に支障を来す」と教えてくれる。生活者たちによって記入された資料ならびに専門家の分析と指導によって、理想的な家庭運営環境が作られる。この可能性が展望されるのである。

それでは、生活する人々が実際に記入する場合には、どのような家計簿組織が必要なのだろうか。そのためのひとつの方向は、C 類型の論文が示すように会計学的に厳密な家計簿を目指すことである。しかし、近代株式会社ではなく家庭という経済組織を対象にすると、また多様な生活様式を追求しはじめた中国家庭の実情を考えると、C 類型のような議論に終始するのは、必ずしも効果的ではあるまい。むしろ、D 類型論文のように、家庭にふさわしい家計簿と記帳方法を探るなかで、理想的な家計簿が得られ、生活の向上と安定に役立つことが望まれる。家計簿考案に際して「家庭生活らしさ」あるいは「日本の家庭らしさ」をふまえようとする D 類型の発想方法は、中国にふさわしい家計簿を模索しようとするうえでも参考になるのではないか。もちろん、中国には独特の事情があるはずであるから、日本の家計簿をそのまま使用することはできないであろうが⁹⁾。

そして、最も大切なのは、どのような条件が保たれるとき人々はよく家計簿を記入するのかという関心である。そのための視点や方法を教えてくれるのが B 類型の論文である。

以上は、日本の家計簿論からの示唆であるが、日本の家計簿論の傾向について気がかりな点もある。

そのひとつは、4つの類型の間での対話が乏しいことである。とくに、C 類型の理論的考察が B 類型の論者のあいだで否定的に受け取られがちなのは残念である。もうひとつは、高度成長期以後において、家計簿をめぐる議論が減少したことである。生活の社会化が進むことにより家庭の経済主体としての自律性が薄まりつつあるなかで、あるいは「自己責任」のライフスタイルの必要が強調されるなかで、記帳という行為が軽視されているのであれば、看過できない。

[注]

1) このことについて、筆者（柳）が行った簡単な調査結果を紹介しておこう（公務に従事する 37 名（うち男性 33 名；既婚 31 名；20～29 歳 5 名、30～39 歳 12 名、40～49 歳 10 名、50～60 歳 9 名）に対して、2003 年 8 月にアンケートを行った。）。

a あなたのまわりで、家計簿を使っている人を知っていますか。

知っている	7
知らない	30

b あなたは家計簿を使ったことがありますか。

ある	3
ない	33
無回答	1

c (bで「ある」と答えた人に) 今まだ使っていますか。

はい	2
いいえ	1

d (bで「ない」と答えた人に) 使ってみたいと思いますか。

はい	3
いいえ	31

2) 「家政学雑誌」第41巻2号については、検討できなかった。

3) 「家計簿」という用語が用いられている論文として、この他に井上りえ・小澤紀美子「環境家計簿の役割と可能性」(第51巻5号)がある。

4) 「中国らしさ」「独特の事情」として気になるのが、家計簿をめぐる中国の現状である。現在の中国では「家計簿」というものがあまり見られないのであるが、これは、1990年代までの中国の生活事情に原因があると考えられる。

すなわち、1990年代までの中国では、生活の様式がとても単純であった。勤労者はほとんど国営企業に勤めており、住居は国から配給され、医療も国が保証してくれた。定年になったら年金が支給されるから、老後の生活についてはほとんど心配することがなかった。その代わりに、給料が少なく、ローンも無かったが。—— いずれにしても、家庭経済面においては「どの家も一緒」の様相が濃かった。

しかし、1990年代に入ってから、国の経済政策が変わった。私営企業が多くなったのは、一つの象徴である。そして、住宅の私有化、クレジットの普及などによって、生活の様式が多様になった。それとともに、家庭経済は多様になった。どのように生活を経営したらより良くなるか、と人々が考えるようになったのである。